

後納制度 (国民年金保険料の納付期限の延長)が 始まります

国民年金保険料は、納め忘れたまま2年経過すると納めることができず、平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内(平成14年10月以降)の納め忘れ保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。保険料を納めることで、将来の年金を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。すでに高齢基礎年金を受給している方などは利用できません。

後納制度は事前申し込みが必要で、審査の結果、利用できない場合があります。問い合わせ
国民年金保険料専用ダイヤル(0570-011050)
青梅年金事務所(0428-303410)

特別障害者手当などの提出を忘れずに

特別障害者手当などの現況届の提出期限は、8月31日(金)です。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、東京都重度心身障害者手当を受給している方に、現況届の案内通知を送りま

第17回 健康のつどい 参加者募集

あきる野市民の健康のイベント「健康のつどい」をあきる野ルピアと秋留野広場で開催します。このイベントを盛り上げていただく各種団体の参加を募集します。
日時 10月13日(土) 午前10時～午後4時
場所 あきる野ルピア、秋留野広場
募集内容 秋留野広場で和太鼓や子ども囃子、フラダンス、踊りなどの活動発表を行える団体
申込多数の場合には、協議させていただきます。
対象 町内会・自治会、各種市民団体、市内事業所

青少年の善行者を ご推薦ください

あきる野市青少年顕彰ふるさと委員会では、青少年の善意や親切心を育み、社会に広めていくことを目的に、青少年善行表彰式を行います。お近くに、対象となる方がいましたら推薦してください。
対象 市内在住・在学・在勤の25歳未満の青少年の方や青少年団体

した。現況届は、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するためのものです。期限までに届出がないと手当が受けられなくなり、必ず提出してください。通知が届かない方は、連絡してください。受付・問合せ
障がい者支援課障がい者相談係
五日市出張所(受付のみ)

難病医療費の更新手続きはお済みですか

難病医療費助成は、毎年更新手続きが必要です。提出期間 8月3日(金)までに手続きをしてください。9月中に新しい難病医療費が届きます。対象 有効期間が平成24年9月30日までの難病医療費をお持ちの方

主な表彰基準

小さな親切 公共生活への貢献
環境の美化 社会福祉
青少年指導 自然と文化財愛護
緊急時貢献 芸術文化への貢献
スポーツへの貢献
推薦方法 9月7日(金)までに、推薦書(生涯学習推進課で配布)に必要事項を記入し、提出してください。推薦書により審査し、表彰該当者を選考します。
表彰式 日時:11月3日(土) 午後
場所:まほろばホール
申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

提出方法 都から送られた更新書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて、提出してください。五日市出張所や郵送などでは、受け付けできません。申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

乳幼児医療証(マル乳)と義務教育就学児医療証(マル子)、ひとり親家庭等医療証(マル親)をお持ちの外国人の方へ



7月9日から「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されたことにより、住民票や国民健康保険証などの氏名字体が、現在お持ちの医療証と異なっている場合があります。この場合もお持ちの医療証は有効期限まで引き続きお使いいただけますが、医療機関において保険証の氏名との確認が行われることがあります。医療証の字体変更を希望される方は、子育て支援課子育て支援係の窓口で手続きをしてください。更新の際に発行される新年度の医療証は、改正後の氏名字体で発行されます。申請に必要なものは、健康保険証(氏名字体が変わった方のもの)申請・問合せ 子育て支援課子育て支援係

消防団が 防災部長表彰を 受賞しました



この表彰は、4月28日未明に市内で発生した建物火災での消火活動の活躍が認められ、表彰されたものです。問合せ 地域防災課防災安全係
受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内
市では、一定の所得以下の世帯に対し、子どもの学習塾の費用や高校、大学などの受験費用を貸し付ける事業を、社会福祉協議会に委託して行っています。貸付資金の内容
学習塾等受講料貸付金: 中学3年生と高校3年生を対象に、20万円を限度に貸し付けます。

適応指導教室 (せせらぎ教室)の 非常勤嘱託員募集

せせらぎ教室は、さまざまな理由で学校に不応を起している児童・生徒に
受験料貸付金: 中学3年生は2万7400円を上限に、高校3年生は10万5000円を上限に貸し付けます。
貸付利率など 無利子で返済期間は5年以内です。貸付を受けるには、連帯保証人が必要です。高校、大学に入学した場合、返済が免除されます。
対象 次のすべてに該当し、受付窓口で貸付要件に該当すると判断された方
世帯の生計中心者で、課税所得が総収入金額が一定基準額以下の方(年間総収入額が、扶養人数1人の場合260万円以下、2人の場合320万円以下)
預貯金などの資産が600万円以下の方
土地・建物を所有していない方(現在の住居を除く)
都内に引き続き1年以上在住(住民登録)している方
生活保護受給世帯でない方
詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせください。問合せ
相談・申込み: あきる野市社会福祉協議会(59-6711)
問合せ: 生活福祉課庶務計画係(直通558-1927)

市長コラム No.47

夏休みに入り、多くの子どもたちが自然や街に飛び出していきます。危険を心配しながら成長を見守るのですが、心配の種は尽きません。先日、福生警察署から管内の犯罪件数の報告を受けました。あきる野市では他市町と比較して少ないというところでしたが、市内で最近放火と思われる火災が連続しており、警察では警戒のための青パトを夜間巡回させています。消防団にも警戒をお願いしていますが、皆さんの「市民の目」も警戒に向けてくださるようお願いいたします。夜間に不審なグループや不審者を見かけたら110番に通報してください。特に少年たちの不良行為を目撃したらその場で注意し、やめないようなら警察を呼ぶことも掛けてください。子どもたちが過ちを犯さないように、地

域社会の協力が必要です。テレビで報道されている学校における「いじめ」は、教育現場であるだけに深刻です。安心安全の勉強の場であるべき学校でいじめを受けている子どもをどう思うと、誠に残酷に許されるものではありません。わが市においても、いじめは絶対に許されないと、いじめの態度をもう一度再確認して、いじめ対策の有効な手立てを講ずる必要があります。教育委員会は責任を持って指導に当たり、私たちはそれを全面的に支援いたします。安定した学び舎で、次代を担う子どもたちが道徳性を身に付け、理性的判断のできる人材となるよう育成してまいります。この夏も「命の朝顔」を市長室に持ってきてくれた秋多中一年生の生徒たちの純情な発言と純粋さに接して、とても頼もしく感じ

あきる野市長 白井 孝
(市役所別館2階) 報酬 時給1060円
資格 教員免許をお持ちの方
募集人員 1人
応募方法 8月14日(火)までに、履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)と資格を証明できるものの写しをお持ちください。その他 募集後に面談の上、結果について連絡します。
応募・問合せ 指導室指導係(直通558-2431)